

第4回 川越町総合計画審議会 概要

1. 副町長あいさつ（要旨）

前回はコロナウイルス感染予防のため、書面会議をお願いした。当町での感染は少ないが、近隣市町では増えてきている。一人ひとりが新しい生活様式を取り入れ、感染防止に取り組んでいただきたい。総合計画の策定にあたっては、この新型コロナウイルスなどの新たなリスクも総合計画の中で触れながら、町に住んで良かった、住み続けたいと思ってもらえるように、魅力あるまちづくりに向け、色々な視点からご意見をいただきたい。本日から分野別の基本計画の審議になるが、よろしくお願ひしたい。

2. 議事

1) 第7次川越町総合計画基本計画（案）基本方針1について

Q：2ページの目標値の耐震補強件数が、2020年56件から2025年106件、2030年156件で、年間10件を行うことになっている。現実、耐震診断を行っても耐震補強までいかないことが多い。今後10年間、地震に強いまちづくりに向け、耐震化に向けた抜本的な対策、これまでの問題点を踏まえて補助率を上げるなどの新たな施策が必要ではないか。

Q：これまでの実績を考えると目標達成が難しい面があると思うが。

A：耐震診断や耐震補強は、各地区にPRしており、診断まではいくが、その前に取り壊すこともある。耐震工事については町の補助もあるが、なかなかそこまで行ってもらえないのが現状である。高齢のため補強工事はしない、地震が起きたら死ぬだけと言われる。工事の価格が1件330万円程度で、補助が125万円だと、持ちだしは約200万円。古い家でそこまで費用をかけるのは、ということで、やらないケースが多い。町の補助125万円も県下では3番目に高い。これ以上の補助を出すことも個人の住宅ということから慎重な検討が必要。熊本地震以降は解体の補助30万円も予算化し、除却にも取り組んでいる。今後も引き続きPRを行い、町民の意識を高め、耐震工事につながるようにしていきたい。

Q：めざす数値であるから、啓発活動に頑張ってもらいたい。また、ブロック塀等除去件数が2030年で111件となっている。今後、避難路が決まって、通学路を含めれば増えていくだろう。また、防災行政無線個別受信機貸与台数について、現在2,736台であり、全世帯で考えると40%くらいの普及になる。アパートの人も対象であるが2030年の目標が3,000台となっているが、これでは現在から5%の伸びしかない。防災行政無線は各地区の催しなど、防災だけでなく地区の情報も放送されているため、全世帯の50%を目指してもらいたい。生活様式が変わり、特に若い人はスマホやSNSで情報を入手しているが、屋外スピーカーも含め、2重、3重で情報発信を進めながら防災行政無線個別受信機貸与台数を50%、3,500世帯への普及を進めてもらいたい。

A：防災行政無線個別受信機も情報受発信手段の一つと認識しており、2重、3重で考えていきたい。若い世代向けには、スマホやメール配信など、高齢者向けには、ケーブルテレビでの情報発信も必要。若い世代が増えており、スマホでの情報収集が中心であることから、若い世代が関心を持つような情報受発信の方法を、5年間で取り組んでいきたい。

- Q：住民向けメール配信サービスは、どれくらいの若者に登録されているのか。
- A：基本方針5で目標値とする予定であり、今は資料を持っていないため、次回提示をさせていただく。
- Q：避難勧告、避難指示などの発信がされるが、緊急性を感じない。別の言葉、わかりやすい表現ができないか、と思う。
- A：国でも分かりにくいと考えており、避難勧告を避難指示にするようになりつつある。町独自には変えられないが、国が法改正すれば、混乱しないように国の指針に添って取り組んでいきたい。
- Q：2ページの目標値で、自主防災組織防災訓練参加・実施回数について、2025年20回、2030年20回と横並びになっている。また、12ページの一人あたりのごみ排出量についても2025年194kg、2030年194kgと横並びになっている。目標値として前向きにできないかと思う。また、この目標が目一杯という意識なのか。
- A：自主防災組織の防災訓練を各地区で年2回はやってほしいと考えている。まだ地区によっては1回のところもあり、各地区2回として2025年も2030年も同じ目標を上げることにしたが、町としては3回、4回とやってもらいたいと考えている。
- A：一人あたりのごみ排出量については、近年、生活様式の多様化で横ばい、微増の状況になっている。また、最近ではコロナの影響で宅配が増え、ごみの量が増えている。減らすために、過去5年度内の最小値まで減らしたいと思い、同じ目標値で設定している。
- Q：目標値についてはある程度前向きにしていくべきである。指標を見た時に同じものは見た目にもよくない。達成ができなくても、努力する姿勢を見せた方が良い。
- Q：最低限確保したい目標値を設定することも考えていただきたい。
- Q：耐震補強件数は年10件ということであるが、町民としては町全体として耐震化された住宅が何割あり、10年でどれくらい耐震化されたのかがわかると良い。それが目的ではないのか。10年経ってどうなるかがわかるような目標値を設定してもらえると良い。ブロック塀等の除去件数についても通学路は全てカバーしているなど、10年経ってどうなっているのかがわかる指標にしてもらいたい。例えば%で示してもらいたい。現状で町の耐震化率はどれくらいあるのか。
- Q：施策のめざす姿の実現に向けて、何をしていくのか、それがわかる指標、施策・事業内容になっていると良い。
- A：除去や耐震は全体を把握できないため、件数を挙げている。平成27年では、参考の数値として、約7割の木造住宅に耐震性があるというデータはあるが。
- Q：正確な数値ではないが、目標値に挙げることで何を達成していくのかをわかるようにできると良い。
- Q：8ページの目標値で朝明川と員弁川の2つの河川の堤防強化工事整備率が、朝明川が43.5%、員弁川が18.5%の現状値になっているが目標値は矢印になっている。県事業のため、数値をあげられないのか。また、水辺環境整備事業で魅力的な水辺環境の保全となっているが、魅力的とは何を指しているのか。
- A：県管轄の河川であるため、数値としてどれくらいがいいかを県と協議したが、県としてはあげにくいと言われた。町としても何%ということが言えないため、ご理解をいただきたい。

Q：朝明川と員弁川で現状の整備率が大きく異なるのが気になる。

A：員弁川については国道 23 号から朝日町に向けた 900m について堤内も堤外もコンクリート張りで整備を行うことになっており、整備率は高まると思われる。魅力的な水辺環境については、河川や海岸はごみや雑木、雑草が多いため、環境美化を行うことで魅力的な水辺にしていくことを考えている。

Q：コロナ対策として考えていること、ごみ排出量のうちプラスチックごみ対策として考えていることは何かあるのか。

A：プラスチックごみについては高松海岸でのごみ拾いなど、環境美化を進めている。また、年 1 回クリーンデーとして、町内のごみを拾う美化活動を行っている。またプラスチックごみについては、国の指針として 2022 年度に資源ごみとして回収する方針が示されており、国の動向にあわせて施策を考えていきたいと思っている。

A：コロナ対策については、基本方針 3 の保健・医療における感染症予防の推進、基本方針 5 の行財政運営における危機管理体制の構築の部分で検討しており、次回以降説明をさせていただく。

Q：前の意見と同じでコロナのことであるが、複合災害という自然災害と感染症が同時に避難所などで起こるため、災害時にどう対応するのかもあった方が良いのではないかと思う。例えば、4 ページの災害用備蓄品拡充事業において、マスクなども備蓄品として入れ、感染症予防にも対応していくようにするなど、感染症予防の文言を入れてくれると住民も安心するのではないか。

Q：防災などにおいても感染症対策を呼び掛けていくことも大事であり、インパクトを持って一つの項目に感染症対策をまとめるかを再度検討していただきたい。

Q：11 ページの雨水排水施設の整備では排水機場の計画的な施設の点検・修繕・更新と、雨水排水路の計画的な整備とあるが、現状では例えばどこまで、何mm までの降雨量まで対応が可能なのか。調整池でどれくらい対応ができるのか。計画的な整備とあるが、近年発生している線状降水帯の雨量に対して、どれくらいの容量を考えていくのか。

A：現在は 70 mm/h に対応している。周辺市町に比べては高く四日市市では 50 mm/h になっている。ポンプ場については築 30 年が経過しているため、維持管理をしっかりとしていきたい。現時点で対応できる雨量の数値を上げていくのは難しいと考えている。

Q：川越高校周辺では浸水しているため、これくらいまでの雨量であれば大丈夫、ということを伝えられると良いと思う。

A：東海豪雨以降、雨水幹線路を整備したため、最近では浸水が無いと認識している。

A：時間あたり 70 mm に対応しているが、これで大丈夫なのかということであるが、何十年、何百年に 1 回の確率で降っている状況もあるため、70 mm/h で大丈夫なのかを今後も注視していきたい。これは大きな行政課題だと思っているが、現計画の事業が 100% 完了するように推進していきたい。数値を出すことで逆に不安を感じてしまうこともあることもご理解いただきたい。

2) 第 7 次川越町総合計画基本計画（案）基本方針 2 について

Q：15 ページの地籍調査の実施面積が現状で 21% である。現状と課題にも記載しているように所有者の高齢化が進んでいる。10 年後に 39% を目標にしているが、全国平均は、50%。三重県

は全国ワースト2の状況であるので、全国平均は目指してほしい。地籍調査は災害があった時の基本となる情報であり、復興、復旧を進める上で重要な資料であるため、もっと目標値を上げたかどうか。また、特定空家は、天神に2件、豊田に1件あったと認識しているが、現状値が0件となっているが、それらの空家はどうなっているのか。

A：特定空家は、3件が候補になっていた。そのうち1件は土地所有者とコンタクトが取れ、解体してもらい更地になった。残り2件も所有者とコンタクトをとっている。しかし共通しているのは相続が上手くいっていない、共有の名義になっているが、仲が悪いなど。それを解消しないことにはなかなか進まないため、キーパーソンを見つけ、税理士と一緒に進めている。もう1件は複雑な兄弟関係のため上手くいっていない。放っておけないため、関係者を寄せて、どう進めていくかを協議していくことになっている。話し合いの場を持って解消できるように進めている。なお、空家については平成29年に計画を策定してから、年数が経過しているため、空家は増えていることも想定され、再度見直しも必要であると考えている。

A：地籍調査の問題は近隣市町でも苦勞している。1エリアの実施に3年を要し、3エリアを同時に進めている。地籍調査が、説明会、事前調査など様々な手続きや各段階による県の検査、国や県の認証の手続き、法務局の確認などがあり、時間を要する。また、この事業には多大な費用がかかり、補助金も要求通りの額が付いていない状況で、令和元年度は、約90%、平成31年度は、約66%だった。平成31年に国県への要望として、三重県町村会で要望もしており、補助額については注視していきたい。全国に比べて、三重県は進んでいないが、県下での当町の進捗状況としては、都市部の官民境界基本調査を含めて、23.19%となっており、29市町で6番目となっている。進捗率を実施年数で除した平均進捗率は、木曾岬町に次いで2番目で、県下では進んでいる状況。認証遅延等の問題もあるが、当町では、事前調査を町の単独予算で実施しており、認証遅延はない状況。三重県自体が遅れている状況であり、国、県の動向も踏まえ進めていくが、目標値はなかなか上がらない実情はご理解いただきたい。

Q：5年で見直しを行うため、進捗によっては50%に近づくようお願いしたい。

Q：19ページの生活道路の整備について、行政界では一体的な整備ができていない。計画的な整備のために行政間で調整することを入れてもらいたい。21ページの現状と課題の3段落目に都市農業の振興に向けた対応策とあるが、何を都市農業として考えているか。また、施策のめざす姿で農地が有する多面的機能の維持とあるが、遊水機能を保つためにどう歯止めをかけるのか、市街化農地を守っていく、多面的機能を守っていく方法をうたってはどうか。

A：行政界の道路については関係市町と話し合いながら整備を進めているが、原則として、それぞれの自治体が行う必要がある。都市農業は市街化区域内農地での農業であり、農業経営にあたっては住宅、工業などの近隣とのバランスも重要で、このような状況の中でも農業の振興に取り組む必要がある。また、多面的機能については、農地を保全し、自然、景観、保水能力を高めていけるようにしていきたいと考えている。

Q：現状と課題にもこれらの内容を入れたらどうかと思うが。

Q：行政界では各自治体との協力体制を充実していくことを課題に盛り込んでもらいたい。

Q：22ページで集落営農組織や担い手の確保に取り組みますとあるが、具体的に何を行うのか。

A：営農組織や担い手の確保は全国的な問題である。担い手の確保に向けて色々とおたっているが、

町内には担い手がない。町外にもあっているが了解が得られていない。一旦担い手が預かってでも手放す可能性もあるためである。今後、農家の意見も聞きながら、協力して担い手確保に向けた検討をしていきたいが、現状は難しい。

Q：国や県でも農福連携を進めている。障害者の自立支援として農水省と厚労省で進めており、町においても社協、JAなどと調整し、担い手不足の解消に向けて、外国人雇用なども含め、農福連携を一度検討してはどうかと思う。

A：当町でも農福連携を進めている。福祉課で計画を策定し、試作としてJAの育苗ハウスを借りて行っている。障害者の雇用、生きがいつくりとして、地域に開かれた場となるように進めている。

A：農福連携については、農業の担い手確保としてではなく、障害者の施策として基本方針3のところで記載している。

Q：この農業の担い手確保の所にも農福連携を入れてはどうか。また、出荷時の人材確保として、障害者や外国人などの雇用も入れられると良い。

Q：農福連携についてご検討をお願いしたい。23ページの新たな企業誘致について、外から呼んでくるだけでなく、新しい事業者を産み、育てていく起業化を支援するようなことは考えているのか。

A：町単独での事業は行っていないが、商工会で起業支援を行っている。

Q：商工会では創業、起業に向けた融資、相談の支援を行っており、少しずつ若い人の相談がある。しかし、コロナの影響もあり、一歩踏み出せない人もいる。創業前での段階的な支援に向けて、空地や空家を利活用するなど、手軽に利用できる場があるとうれしいと思う。

Q：15ページで、特定空家に指定される要件、条件はどうなっているのか。

A：町で空家を洗い出し、所有者へのアンケートを実施し、管理されていない状態の空家が66件あった。それを外観から見て問題のある物件やアンケートでの管理状況から、特定空家の候補として3件が上げられた。その後、壁、柱、基礎の調査を行い、総合的な判断で特定空家に認定することになる。特に崩れそうな危険な物件が特定空家になる。特定空家でなくても管理できていない空家、草刈りができていない空家などは所有者へ草刈りを行うように働きかけるなど、注意喚起を行っている。

Q：2ページの消防団員数については、現状では定員を満たしていない理由を伝えておくべきである。団員が海外赴任されたために欠員になっている地区もあるが、その人は消防団員をやりたいという方なので海外から戻ってきたらまた入りたいということで欠員になっている地区もある。

A：消防団については3地区で欠員が出ている。これまでは、辞める時に次の団員を確保していたが、難しく、全国的にも欠員が生じている状況である。また、若い人が入っていないという課題がある。これまでは地区に任せていた所もあり、今後は団員確保に向けた方法などの見直しができればと思う。

会長

その他よろしいか。他にご意見もないため、これで本日の議事は終了したい。有益な会議になったと思う。皆様ご協力ありがとうございました。

3. その他

8月18日火曜日9時半から予定しているが、次回第5回審議会は、基本方針3、4の審議をお願いしたい。新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期もしくは書面会議をさせていただく場合もある。会長、副会長と相談しながら判断させていただきたい。